

法学研究科 3つのポリシー（2025 年度生用）

法学研究科は、本学教育方針の下、法学及び国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究の専攻分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高度の学識と専門能力を備えた人材を養成することを目的として掲げています。この目的を達成するため、次の3つの教育方針を定めて教育研究活動を進めていきます。

I. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科は、修士課程修了までに学生が身につけるべき知識と能力を、修士（法学）及び修士（国際政治学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として以下の通り定めます。

1. 複雑化し変化する現代社会において、法学及び国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究（以下「国際政治学など」という。）に関する高度な知識を有し、社会変化に対応して自ら課題を探究し、それを解決する能力を備える。
2. 法学及び国際政治学などの諸問題に関する研究を自立して遂行できる基礎的研究能力を有する。
3. 法学及び国際政治学などに関する高度の専門性を有する職業に必要な能力を有する。
4. 複数分野の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる能力を有する。
5. 積極的に国際交流を行い、豊かな国際感覚を備える。

II. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科は、本研究科の定める学位授与方針を実現するため、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通り定めます。

1. 法学及び国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究に関する豊富な授業科目を設置するとともに、自由かつ系統的な課題研究を可能とするきめ細かな研究指導体制を構築する。
2. 自らの関心や将来の進路に応じた学修を可能とするコース制を設置する。
3. 社会人や留学生に開かれた学修システムを整備するため、導入科目を設置し、学期毎の入学・修了制度を採用する。
4. 高度の専門性を有する職業に必要な能力の修得を可能とするように、関連科目及び研修・実習科目を配置する。
5. 柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度及び一年修了制度を採用する。
6. 複数専攻の効率的な修了を可能とするダブルディグリー制度を採用する。

III. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科は、大学卒業程度の学力を有し、本学で学ぶ意欲を持つ次のような人を広く国内外から受け入れる。

1. 本研究科で学ぶために必要な学力を有し、法学または国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究（以下「国際政治学など」という。）に深い関心と自主的に学び研究する意欲のある人
2. 法学または国際政治学などの分野において、自らの問題意識と課題設定により修士論文・特定課題研究論文を作成する強い意思を持つ人
3. 法学または国際政治学などに関する専門的知識と課題解決能力を身につけ、将来高度専門職業人として社会で活躍することを希望する人
4. 法学または国際政治学などの分野において、高度に学術的な研究に意欲を持つ人
5. 社会での実務経験を経る中で、法学及び国際政治学などに関連した問題に特別の関心を有する人
6. 複数分野の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる能力を身につけ、地域社会の一員として活動することを希望する人

このような方針の下、本研究科では、選抜方法として、（１）一般入学試験、（２）外国人留学生入学試験、（３）外国人留学生推薦入学試験、（４）社会人入学試験、（５）社会人推薦入学試験、（６）学部生推薦入学試験、（７）大学院生推薦入学試験を実施します。

法律学専攻 3 つのポリシー（2025 年度生用）

法学研究科法律学専攻は、本学及び法学研究科の教育方針の下、法学諸分野に関する学術理論及び応用を教授研究し、高度な専門的知識と法的思考に基づく応用能力を備えた人材を育成することを目的として掲げています。この目的を達成するため、次の 3 つの教育方針を定めて教育研究活動を進めていきます。

I. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科法律学専攻は、修士課程修了までに学生が身につけるべき知識と能力を、修士（法学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として以下の通り定めます。

1. 複雑化し変化する現代社会において、法学に関する高度な知識を有し、社会変化に対応して自ら課題を探究し、法的思考を持って解決する能力を備える。
2. 法学諸分野における研究を自立して遂行できる基礎的研究能力を有する。
3. 法学に関する高度の専門性を有する職業に必要な能力を有する。
4. 法学に国際政治学や商学の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる能力を有する。

II. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科法律学専攻は、本専攻の定める学位授与方針を実現するため、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通り定めます。

1. 法学に関する豊富な授業科目を設置するとともに、きめ細かな研究指導体制を構築する。
2. 自らの関心や将来の進路に応じた学修を可能とするコース制を採用し、法学に関する専門的知識と課題探究・解決能力を身につけることを目的とする修士論文コースと法学の諸領域を幅広く学修する演習コースの 2 コースを設置する。
3. 社会人や留学生に開かれた学修システムを整備するため、導入科目を設置する。
4. 法学に関する高度の専門性を有する職業に必要な能力の修得を可能とするように、関連科目及び研修・実習科目を配置する。
5. 柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度及び一年修了制度を採用する。
6. 複数専攻の効率的な修了を可能とするダブルディグリー制度を採用する。

III. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科法律学専攻は、大学卒業程度の学力を有し、法学を学ぶ意欲と資質を持つ人を広く国内外から受け入れるため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下の通り定めます。

1. 本専攻で学ぶために必要な学力を有し、法学に深い関心と自主的に学び研究する意欲のある人
2. 法学分野において、自らの問題意識と課題設定により修士論文・特定課題研究論文を作成する強い意思を持つ人
3. 法学に関する専門的知識と課題解決能力を身につけ、将来高度専門職業人として社会で活躍することを希望する人
4. 法学分野において、高度に学術的な研究に意欲を持つ人
5. 社会での実務経験を経る中で、法学に関連した問題に特別の関心を有する人
6. 複数分野の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる能力を身につけ、地域社会及び国際社会の一員として活動することを希望する人

このような方針の下、本専攻では、選抜方法として、（１）一般入学試験、（２）学部生推薦入学試験、（３）外国人留学生入学試験、（４）外国人留学生推薦入学試験、（５）社会人入学試験、（６）社会人推薦入学試験、（７）大学院生推薦入学試験を実施します。

国際政治学専攻 3つのポリシー（2025 年度生用）

法学研究科国際政治学専攻は、本学及び法学研究科の教育方針の下、地域に開かれた大学院として、国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究の理論及びその応用に関連諸分野とともに教授研究し、国際社会や地域社会に貢献する人材を育成することを目的として掲げています。この目的を達成するため、次の3つの教育方針を定めて教育研究活動を進めていきます。

I. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科国際政治学専攻は、修士課程修了までに学生が身につけるべき知識と能力を、修士（国際政治学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として以下の通り定めます。

1. 国際社会及び地域社会に生起する諸問題に対して、自ら課題を探求し、国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究（以下「国際政治学など」という。）に関する高度な知識を持って、それを解決する方途を探り情報発信する能力を備える。
2. 国際政治学などの諸問題に関する研究を自立して遂行できる基礎的研究能力を有する。
3. 国際政治学などに関する高度の専門性を有する職業に必要な能力を有する。
4. 国際政治学などに関連諸分野の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる能力を有する。
5. 豊かな国際感覚を備え、地球的視野から思考し、地域社会で活動する能力を有する。

II. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科国際政治学専攻は、本専攻の定める学位授与方針を実現するため、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通り定めます。

1. 国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究（以下「国際政治学など」という。）と関連諸分野に関する豊富な授業科目を設置するとともに、自由かつ系統的な課題研究を可能とするきめ細かな研究指導体制を構築する。
2. 自らの関心や将来の進路に応じた学修を可能とするコース制を採用し、国際政治学などに関する専門的知識と課題探求・解決能力を身につけることを目的とする修士論文コースと国際政治学などの諸領域を幅広く学修する演習コースの2コースを設置する。
3. 社会人や留学生に開かれた学修システムを整備するため、昼夜開講制や集中スクーリングを設置する。
4. 国際政治学などに関する高度の専門性を有する職業に必要な能力の修得を可能とするように、関連科目及び研修・実習科目を配置する。
5. 柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度及び一年修了制度を採用する。
6. 複数専攻の効率的な修了を可能とするダブルディグリー制度を採用する。

III. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科国際政治学専攻は、大学卒業程度の学力を有し、国際政治学、地域研究、平和研究、政治学、行政学、政策研究（以下「国際政治学など」という。）を学ぶ意欲と資質を持つ人を広く国内外から受け入れるため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下の通り定めます。

1. 本専攻で学ぶために必要な学力を有し、国際政治学などに深い関心と自主的に学び研究する意欲のある人
2. 国際政治学などの分野において、自らの問題意識と課題設定により修士論文・特定課題研究論文を作成する強い意思を持つ人
3. 国際政治学などに関する専門的知識と課題解決能力を身につけ、将来高度専門職業人として国際社会や地域社会で活躍することを希望する人
4. 国際政治学などの分野において、高度に学術的な研究に意欲を持つ人
5. 社会での実務経験を経る中で、国際政治学などに関連した問題に特別の関心を有する人
6. 複数分野の知識を融合し、複眼的な視点から思考できる能力を身につけ、地域社会及び国際社会の一員として活動することを希望する人

このような方針の下、本専攻では、選抜方法として、（１）一般入学試験、（２）外国人留学生入学試験、（３）外国人留学生推薦入学試験、（４）社会人入学試験、（５）学部生推薦入学試験、（６）大学院生推薦入学試験を実施します。